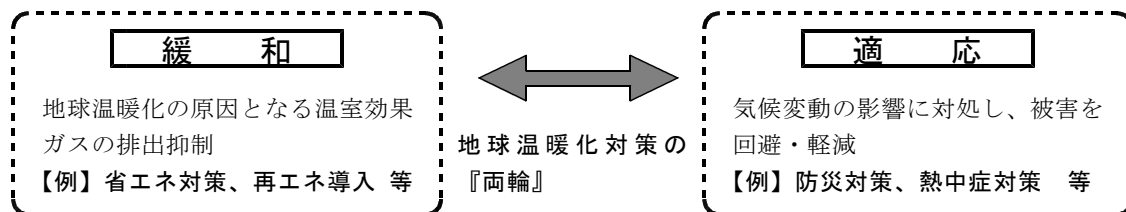


北海道気候変動適応計画の概要

1 計画策定の背景、趣旨等

(1) 策定の趣旨

- 地球温暖化対策を進めていく上では、温室効果ガスの排出抑制を行う「緩和」の取組と、気候変動の影響に対して被害を回避・軽減する「適応」の取組が必要。
- このため、平成30年（2018年）12月に施行された「気候変動適応法」の趣旨を踏まえ、地域特性や社会情勢の変化などに応じて「適応」の取組を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。



(2) 計画の位置付け

- 「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」
- 「北海道環境基本計画」の個別計画
- 「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げる「目標13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」などの達成にも資するもの

(3) 計画期間

- 概ね5年とし、国の動向等を勘案して必要に応じて見直しを行う。

2 気候の長期変化と将来見通し

- 札幌管区気象台が公表した「北海道の気候変化」（H29.3）及び「北海道地球温暖化予測情報」（H31.3）を基に整理

これまでの長期変化	将来見通し（21世紀末）
○平均気温はおおよそ1.60℃上昇 ○冬日・真冬日の日数が減少 ○年降水量の大きな変化はない ○日降水量50mm以上及び70mm以上の年間日数が増加傾向 ○最深積雪量が減少傾向	○平均気温は20世紀末を基準に5℃程度上昇 ○夏日は約52日/年増加、冬日は約58日/年減少 ○年降水量は概ね10%増加 ○大雨や短時間強雨の頻度が増加 ○年降雪量は各地域で減少
など	など

3 気候変動による影響

- 国の報告書等を基に、本道で予測される影響等を整理

農 業	小麦など一部作物の品質の低下、病害虫の発生増加や分布域の拡大
水 産 業	ブリなどの分布・回遊域の変化、シロザケの生息域減少
自然生態系	高山帯等植物の分布適域の変化や縮小、エゾシカ等の分布拡大
自然災害	洪水をもたらす大雨事象の増加、海面上昇の発生
健 康	熱中症搬送者の増加、節足動物媒介感染症のリスク増加
そ の 他	自然資源を活用したレジャーへの影響、ライフラインへの影響

4 適応の推進方策

(1) 適応の取組に関する基本方向

ア 本道の強みを活かす適応の取組の推進

- ・本道の地域特性等を踏まえ、次の4分野について重点的な取組を推進
- ・道の政策分野に「適応」の視点を組み込み、関係部局が連携した取組を推進

分 野	主 な 取 組 の 視 点
産 業	・ 広大な大地や豊かな海にもたらされる資源を有効活用した、安全で安心な食料供給 ・ 自然資源を活用した観光業の振興
自 然 環 境	・ 豊かな自然環境の適切な保全と多様な機能の防災・減災への活用
自 然 災 害	・ 各地域の地理的特性等を踏まえた災害に強い地域づくり
生活・健康	・ 道民の生命や生活の確保 ・ 災害に強い交通基盤の整備

イ 情報や知見の収集と適応策の検討

- ・国や関係機関と連携して、適応に関する最新の情報を収集し、これを踏まえて適応策を検討

ウ 道民や事業者等の理解の促進

- ・対象者や事業種別を踏まえた普及啓発、市町村への情報提供の実施
- ・事業活動における「気候リスク管理」や、新たなビジネス機会として捉える「適応ビジネス」の取組の促進

エ 推進体制の充実・強化

- ・法に基づく「地域気候変動適応センター」機能の確保について検討
- ・庁内組織である「北海道地球温暖化対策推進本部」を活用した適応策の展開

(2) 各主体の役割

区 分	役 割
道	・計画策定や地域気候変動適応センター機能の確保に係る検討 ・関係者と連携・協働した取組の推進 ・道民や事業者等の取組促進に向けた普及啓発の実施 など
事 業 者	・「気候リスク管理」の取組の推進 ・「適応ビジネス」の展開 など
道 民	・「適応」への理解と関心を深め、自ら実践
市 町 村	・区域内の「適応」の取組の推進
民間団体	・道民に「適応」の取組を広める活動

(3) 計画の進捗管理

- ・国における検討結果を踏まえ、本計画における進捗状況の把握・評価手法を検討
- ・当面は、4つの基本方向に関連する施策等について、定期的に状況等を把握し、取りまとめ